

議案第16号

八千代市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

上記議案に対する修正案を別紙のとおり地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により提出します。

平成25年3月15日

八千代市議会

議長 松井秀雄 様

提出者	八千代市議会議員	中村健敏	印
	同	松崎寛文	印
	同	堀口明子	印
	同	秋葉就一	印
賛成者	八千代市議会議員	橋本淳	印
	同	小林恵美子	印
	同	原弘志	印

提案理由

本議案のうち、八千代総合運動公園水泳場は廃止すべきではないので、八千代総合運動公園水泳場の廃止に係わる部分は削除すべきであり、原案の一部修正を求める。

これが、本案を提出する理由である。

議案第16号 八千代市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
の修正案

「別表第1の2中」から「別表第5の3水泳場の表を削る。」までを削除する。